

札幌市市民活動サポートセンター 事業運営協議会

平成 19 年 1 月 23 日 (火)

札幌エルプラザ 2 階 会議室 3・4

1. 開 会

事務局（志賀） 皆さん、こんばんは。

本日も、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

19年に入りまして初めての協議会ということで、今年もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

三浦委員が、本日、相談業務当番の日で、今終わってこちらに向かっているところですので、間もなくいらっしゃいます。あと、西井委員から、先ほどお電話が入りまして、作業所の方が倒れて、今一緒に病院に走っているということです。途中でいらっしゃる可能性もあります。

それでは、改めまして、本日、これより札幌市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで、司会を努めさせていただきます、志賀です。よろしくお願ひいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会常務理事あいさつ

事務局（志賀） それでは、開会に当たりまして、市民活動サポートセンター指定管理者として管理運営を行っています財団法人札幌市青少年女性活動協会常務理事の橋本よりごあいさつ申し上げます。

橋本常務 皆さん、こんばんは。

きょうは、また、いろいろお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

年も改まりましたけれども、本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

昨年から指定管理者としてやっておりまして、ほぼ1年たちますが、この間、若干の戸惑いも覚えながら、委員の皆様方のご意見等をいただきながら運営をしてまいりました。

平成19年度の運営につきまして、本日もご相談をさせていただきますけれども、この約1年間の経験等も踏まえながら、また一層、市民活動サポートセンターが市民活動の拠点として、その効用を高めるために一層努力をしてまいりたいと思っております。

本日は、次第にもございますとおり、平成18年度の事業の報告とともに、主に平成19年度の事業計画についてお示しをしているところでございます。どうか忌憚のないご意見等をお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて、ご承知のとおり、事務ブースの使用期間が満了になる段階でもございますので、新たに選考していく必要がございます。その選考委員についてもご相談をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

事務局（志賀） それでは、本日の議事に移ります前に、いつもの会議のように、本日も傍聴席を用意させていただいております。また、サポートセンターのホームページ等で議事録等を公開するという事で、皆様の前にマイクをご用意させていただいておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

3. 議 事

事務局（志賀） それでは、早速ですが、ここから座長の方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

杉岡座長 皆さん、こんばんは。

本年もよろしくお願いいたします。

実は3日前から風邪をこじらせまして、きょう、ついに病院にも行きましたが、呼吸するとせきが出るという厄介な症状なのです。気管支炎ということですが、しゃべらないようにしようと思いつつ、司会進行でしゃべらざるを得ないのですけれども、非常に聞きづらく、いつもように調子が出ないのではないかと思うのです。もう少しいなくなったらどなたかに変わっていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事次第の内容については、一通り目を通していただいたかと思います。四つの項目が記載されておりまして、一つは、前回の会議の後、3月までの事業展開についてどうなるのかということ、二つ目は、18年度の総括的な運営状況です。先ほど常務理事の橋本さんからお話がありましたけれども、約1年、運営されてきてどうだったかということをお話しいたします。それから、三つ目は、検討課題であります19年度の事業計画について議論をし、また、事務ブースの使用団体選考委員の推薦についても打ち合わせが必要だということで柱に立ててあります。

それでは、18年度のことについて、(1)(2)の二つをセットで説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局（岡本主査） それでは、私、岡本の方から事業の概要についてお知らせいたします。

まず、前回の運営協議会の後、どんな事業が実施されているのかという報告を差し上げたいと思います。

皆さんのお手元には、チラシの資料をご用意いたしました。一つが年度末に役立つ会計講座を実施しております。これは本日開講で、春に実施しました会計講座の応用編ということで、既に会計処理などを行っている市民活動団体の担当者の方などが多く参加していただいているようですけれども、年度末の会計処理に焦点を当てまして、2回の講座をきょうからスタートしております。講師は、税理士の砂野さんという方に

依頼して実施しております。

もう一つの事業は、「しみさぼカフェ」というものです。市民活動団体が自分の活動をアピールする場とか、実際に具体的に何かをして見せることができる場所もあれば、掲示したものを見ていただくというコーナーも用意いたしました。

団体活動を体験していただくスペースでは、今まだ応募を受け付けている最中ですので具体的には決まっておりますけれども、会場をこちらの会議室または以前に協議会を実施した会議室 1・2 を使い、団体活動で体験コーナーを催していただくスペースです。

サポートセンターかわら版というイベント情報などを提示できるコーナーは、エレベーターの向かい側の交流広場で実施する予定になっています。

それ以外に、団体紹介パネル展は、団体がどんな活動をしているのかということを見ていただく掲示板の設置です。

また、団体紹介パワーポイントというものは、市民活動サポートセンターの入り口のところで見本を見ていただいているところですが、団体の紹介をパワーポイントで試しにつくってみるということを体験コーナーとして実施する予定です。これは、障がい者の方の就労を目指している NPO 法人リッシュの方の協力を得て実施する予定です。

それから、真ん中に自分だけの名刺をつくらうというコーナーがあります。これは、札幌シニアネットさんの協力をいただきまして、オリジナルの名刺をつくり、その場に来ていただいた方々と名刺交換をすることをやってみようと考えております。

また、せっかくしみさぼカフェという名前がついていますので、お茶とお菓子をいただきながらの交流を考えておりまして、日本茶インストラクター協会北海道支部の方とおきな工房さんのご協力をいただきまして、ここでお茶とお菓子を提供することを考えております。

見るだけのものもあり、体験してみるものもありということで、わいわいとにぎやかなイベントになればいいかなというふうに考えております。

前回の協議会の後の事業としては、あまり間があいていないものですから、この二つの企画が進行しているといったところです。18年度の事業につきましては、しみさぼカフェを最終といたしまして、事業の方は大体終了するような形になります。あとは、日常の方で行っている情報提供や市民活動相談といったものが継続して行う形になっております。

実施講座などの事業の説明は、以上で終わらせていただきます。

続きまして、運営の方のご報告をさせていただきます。

事務局（志賀） それでは、お送りしました資料の方で、全体の統計資料等を含めて出しております。先ほどと同じように 11 月から 12 月の分までとなります。前回、

パーセンテージなどいろいろ話が出ていますので、若干、手を加えさせていただいております。

お送りした資料の1ページですが、エルプラザ公共4施設の利用状況です。

12月までの累計と、17年度も同じように12月までの比較ということで出しております。ただ、前年度までの統計がすべて同じ要件でやっていないものから、見方として若干違うところもありますが、人数等は比較していただけるような形になっています。

その中で、上から三つ目が市民活動サポートセンターになっております。利用の人数その他で単純に比較すると増えてご利用いただいているのかなと思います。ただ、視察、見学などはちょっと数が減っている状況です。公共4施設全体についても下の方にまとめてありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、2ページは、特定利用施設ですが、こちらが登録団体に向けた施設の利用状況です。一番上に会議コーナー1・2となっておりますが、これが市民活動サポートセンターの中にあります会議コーナーの利用率です。その後、男女共同参画研究室、消費者サロン、ミーティングルームは、それぞれの登録団体が使え、かつ、前回話題になりました相互利用ですが、2日前からお使いいただけるというお部屋の相互利用の件数ということで、それぞれ分けて入れさせてもらっています。会議コーナーでいきますと、およそ82%の利用率であります。17年度総利用件数で単純に比較すると28件増で、微増ながら、ほとんど毎日のように入っているという状況だということを報告しておきます。

3ページ目にいきまして、これも、前回同様、各活動団体登録数を集計して12月までの累計となっています。毎月、環境とか消費者活動なども一つ、二つと少しずつふえていっています。

続きまして、4ページですが、市民活動サポートセンターの方にあります作業室で、印刷機、コピー等の利用状況です。12月は、それぞれ忙しい状況なのか、印刷機でいくと、数的に枚数などが減っておりますが、1月に入ってちょっと落ちついてきて、最近はまだふえてきております。

続きまして、5ページになります。

相談の件数で、12月利用も入れております。11月、12月と大体同じくらいの数で、三十七、八件という状況になっております。

今、12月までの数が出ている状況ですが、前回は利用率などの話が出ておりますので、この表などを参考にしてみてくださいと思います。

運営状況ということでは以上になります。

杉岡座長 それでは、今、二つの報告につきまして、何かお気づきの点があればご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

杉岡座長 それでは、きょうのメインのテーマは検討課題の方ですので、早速、検討課題の方をお願いしたいと思います。

事務局から、事業内容等の説明をお願いします。

事務局(岡本主査) それでは、再び、私の方から説明をさせていただきます。

皆さん、お手元の資料7ページをごらんください。

19年度に実施いたします市民活動サポートセンターの事業を並べております。こちらの方は、機能別になっておりまして、左肩にあるように、情報収集提供機能から順に書いております。

このところで、継続するものとしまして、情報誌の発行、「みんなのしみサポ」を毎回5,000部で年3回の発行を継続していこうと考えております。同じく、メールマガジンの発行、そしてホームページの更新と、掲示・情報提供はポスターの提示や閲覧できる資料を並べるという事業になっております。

右側に新規と書いてあるものがその後二つ続きます。

まず、新しいものとしては、しみさぼ出張所というものを考えます。これは、市内でいろいろなイベントがありますけれども、そちらのイベントに出向きまして、市民活動サポートセンターのコーナーを設置し、サポートセンターで様々な団体がいろいろな活動をしている、情報もたくさんあるというようなものを、パネルなどで市民の方々に見ていただくかなと思っております。市民活動サポートセンターの中だけではなく、ほかのところに出ていくといったことを考えております。

こちらは、予定では、職員が資料などを持って出向く形で考えておりますけれども、市民活動をされている方で都合のいい方などがいれば、そこで一緒にPRをすることも考えていきたいと思っております。

8ページに参りまして、登録団体の冊子の作成ということも考えております。これは、前回の協議会で紙媒体での情報も重要ではないかというご意見がありました。インターネットでは検索できるけれども、紙で一覧で見られるものはないものですから、印刷もそんなに立派なものではないかもしれませんが、こういったものを作成していこうと考えております。

続きまして、相談機能です。

相談機能は、継続し札幌パブリックサポートネットワークと協働で活動相談をしていきます。時間帯、曜日は据え置きと考えております。相談員との情報交換なども交えて、研修などもしていきたいと考えております。

次に、研修学習機能に入ります。

研修学習機能は、10ページの一番上のパソコンセミナーまで続いておりますが、ま

ずは、8ページの方の助成金活用講座で、これは新規のものを考えております。相談に寄せられる内容で、こういった助成金に応募をしてみたいとか、これは、札幌以外の都市の市民活動サポート施設で行っておりますので、札幌でも取りあげてみたいと思って考えております。

次に、9ページに参りまして、新規のものでサポートローン活用講座を年2回実施していきたいと思っております。

こちらは、札幌市の制度でNPOサポートローンというのがありますので、その制度の説明を、かたい講座というような感じではなくて、サロン風な感じで話を聞けるような場をつくっていきたいと考えております。これは自由参加で考えております。

その下も新しいもので、ステップアップ講座、「NPO法人になるためには」ということで考えております。タイトルは仮ですけれども、こちらは、法人格の取得について、相談が多く寄せられることから、これを一つの講座でやっていきたいというふうに考えます。

その下には、市民活動の入門編とあります。これは、昨年行いまして、残念ながら参加者が少なかった事業です。しかし、サポートセンターの使命として、多くの市民の方に市民活動を始めてもらうきっかけを提供する場であると考えておりますので、これはサポートローン活用講座と同様に、少人数でいろいろな話し合いやワークなども入れながら実施していきたいと考えております。

その下は、市民企画講座というのも新しく考えてみました。これは、施設提供などや広報支援などで、わずかな支援かもしれませんが、市民活動グループの方が企画したものをサポートセンターと共同開催で講座を開催していきたいと思っております。リサーチをしたところ、年1回の募集ではそれぞれの団体の活動とかみ合わない場合もあるということだったので、応募の機会を2回にして、実施は年間を通していつでもいいという設定でいきたいと考えております。

続きまして、10ページに参りまして、パソコンセミナーです。パソコンセミナーは、お客様からパソコンを使った講座の要望をたくさんいただいております。そういったことで、ワードを使ったもの、エクセルを使ったもの、あと、要望の多かったホームページにかかわるようなパソコンセミナーを実施したいと考えております。これは計画段階なので、まだ確定はしていませんのですが、年3回実施していきたいと思っております。

その下は、交流活動支援機能です。こちらの方は、団体の交流やこの施設を使う利用者同士の交流を図っていく事業です。まず、市民活動団体をターゲットにして、先ほどご紹介したような内容のしみさぼカフェというものを引き続き実施しようと思っております。その先のカルチャーナイト、スノー・アイスキャンドル大作戦、「デアイバチ」フェア、北8条アマとホップのフラワーロード、キャンドルナイト、これらは4施設

が一体となって実施する事業として継続して行いたいと思います。

次に、団体活動支援機能に参ります。

こちらは、引き続き実施するものとして、団体情報の管理があります。また、環境の整備ということで、引き続き、印刷機、パソコン機器、会議コーナーの提供、また事務ブースの提供などを通年でやってまいります。

12ページに参りまして、これも、引き続き、窓口の方で市民活動団体の方々の登録を受け付けようと思います。

その下に調査研究、協力、支援というものがあります。これは、前回の協議会で、委員の方から、アンケートをとってリサーチをすべきではないかとのご意見がありましたので、それを実施していきたいと考えております。一つは、この施設の利用者に向けてのアンケート、もう一つは、全国にある市民活動サポート施設へのリサーチも考えております。

そして、最後になりますけれども、事業運営協議会を引き続き5月、11月、1月で実施していこうと考えております。

その後に、1年間の事業がどのようなになるかは、簡単なカレンダー表をつけておりますけれども、日にちが確定していないものは、下の方にまとめて記載いたしました。

19年度の事業については、以上になります。

杉岡座長 早速ですけれども、お気づきの点、ご質問、ご意見いただければと思います。

ちょっと確認ですけれども、昨年の事業に関して取りやめたものはないのですね。あるのですか。

事務局（岡本主査） 取りやめたものは、今回のところはないです。主催の講座の中身を整理したという形ではあります。

杉岡座長 事業がふえているわけですね。

事務局（岡本主査） 若干です。

杉岡座長 それは、予算もふえているのですか。事業に割り当てしている費用が少しずつ調整されているということですか。

事務局（岡本主査） まずは、あまり経費がかからない事業が一、二つふえているのと、それ以外のところでは、経費はかかるけれども、受講料をいただいているものはそれで同じぐらいの収入につなげているものがあります。

杉岡座長 ちょっと導入しましたので、早速、井上委員から、ご質問いただければと思います。

井上委員 実は今、受講料のところ少しひっかかって聞いていましたが、200円だったり1,600円だったりしていて、これは予算にもよるのでしょうか。例えばこの講座だと講師を遠

くから呼ぶとか、そういう違いや基準があればお教えいただきたいことが一つです。それから、今の話を伺っていくと、これからつくっていく新しい事業に関しては、単発で、いわゆる収支が均衡になるような形で進めていくという方針があるようにも見受けたのですが、そういう原則で進めていきたいということなののでしょうか。

事務局（岡本主査） まず、基準額についてお答えしますが、昨年度と同様に、1時間あたり座学400円、技術習得600円の受講料をいただいております。

あと、200円とありますのは、資料代ということで、これくらいを考えていくというものです。それ以外に、収支の均衡ということがありましたけれども、中には、支出が大きく収入が少ないものであっても、サポートセンターとして実施しなければならない事業もあります。ただ、収支で言えば赤字となりますけれども、それでもやる必要があるものに関しては実施しようと考えております。

井上委員 技術習得は1,600円ですか。

事務局（岡本主査） 技術習得は、1時間600円の計算で受講料をいただいております。

杉岡座長 1,600円とか5,250円というのはどうやって計算するのですか。掛け算でやるのですか。

事務局（岡本主査） 例えば、1.5時間×単価×5日間という計算方法になります。

井上委員 ということは、実際にかかる費用とは関係ない形で原則がつくられているということでしょうか。

宇野委員 でも、それは何か変ですね。

前にも言ったのですが、ちょっと前後して申しわけないですけども、一つ訂正をお願いしたいなと思うのです。

前回の会議のピックアップ版みたいなものが最初に出たときに、前回の事業の報告の中での私の発言ですが、「インカムがあって、アウトカムがある。だけども」という話をしたときに、それがちょっと違うような表記がされています。インカムを出せと言った覚えはないので、そこを訂正していただけたらと思います。

それで、ここに戻ると、この事業はどういう経費がかかるからこの値段なのだという方がとてもわかりやすいような気がしたのです。今言ったような基準では、座学は400円、技術習得、技術とは何だろうとか、かえって複雑になるような気がしたのです。物によっては事業の講師がまだ決まっていないうものもあるのですね。その辺は、この協議会に出る資料としては、私は何かわかりづらいような気がするのですが、どうでしょうか。

杉岡座長 400円と600円というのは、事業としてのバランスは大体とれているのですか。どこもかしこも赤字だらけではないのですか。

事務局（岡本主査） ほぼバランスはとれています。

三浦委員 バランスというのはどういうバランスですか。

事務局（岡本主査） 収支のバランスということです。支出額に対して、収入がほぼ同じくらいということです。ただ、受講者がひどく集まらなかったりすると、どちらにしても講師はお呼びするわけですから、そうすると赤字になってしまうというようなことです。

杉岡主査 座学の講師料と技術系の講師料とは単価が違うのですか。

事務局（岡本主査） 技術習得は、いわばパソコン技術の取得を指していると考えていただければいいかと思います。パソコン機材は備えつけのものを使いますので、言ってみれば減価償却を含む、こちらの備品を使うわけです。

澤出委員 普通、次年度の事業計画が出てくると、必ず収支予算書というのも出てくるのですね。ここは基礎となる予算の数値がほとんどないので、多分、先ほどから皆さんがどうしたのだろうという形で聞いておられると思うのですが、私もそうなのです。これだと検討のしようがないというか、ちょっと違うかなと私は思ったのですが、こちら辺の数字を書けない理由というのはあるのでしょうか。

杉岡座長 この総額どのくらいなのですか。受講料を除いて、実際にセンターで持ち出す費用は19年度事業に対してはどのくらいですか。それは余りにも少なくて言えないとか、そういうことなのですか。

事務局（岡本主査） 総予算は387万円ほどです。人件費を除いて、事業運営に係る経費としてです。

澤出委員 光熱費などは入っていないのですね。

事務局（岡本主査） それは施設全体なので入っていません。

宇野委員 人件費を除くという場合の人件費というのは、だれのことですか。講師ですか、それとも市の職員のことですか。

事務局（岡本主査） 活動協会の職員です。

杉岡座長 事業の数は全部で30近くあるのですね。そんなにはないですか。だから、一つ当たり15万円くらいしかないというか、本当につつましい予算なので、予算を検討する余地がないと。

坂井委員 検討し出すと、今度、講師をやる人によって、おれは5万円だぞとか、おれは1万円でもいいよとか、そういう段階では一定の線を引いておかないとかえってややこしくなってしまうのではないかなという気もするのです。

井上委員 多分、ここで決められることとそうでないことがあるかなと思って、それをちょっと確認したいのです。

この予算は増えているか減っているかということと、どれくらい調整する余地があるのか、逆に言うと、ないのか。想定されることとしては、組織の中での問題と、ある

いは指定管理で受けている段階で、4年の中で使える金額がたしか決まっていると思うのです。そのあたりとの関係でどうか、ちょっとお伺いしたのです。要は、ここで話し合っただけで変わるものなのか、逆に言うと、もうこの中でやっていくしかないというふうに我々は考えなければいけないのか、お伺いしたいのです。

事務局（岩尾課長） 岩尾でございます。ことしもよろしくお願ひいたします。

私の方から、19年度の事業の予算ということで、今お示しした387万というお金につきましては、先ほど人件費を除くということでしたが、実は澤出委員がおっしゃったように、施設の維持に関する光熱水費も含めて、サポートセンターでいろいろな提供をしている消耗品とか、施設の企画事業にかかわらないところのものはここには入っていないのです。実際に4年間の計画を立てたときに、大ざっぱな計算ではありますけれども、事業費についてはほぼ横ばい状態です。その中で、では何が生み出せるかということ、その中でいただいて収支のバランスをとり、あるいは、より多くの事業にお金をかけていくために必要な経費を生み出さなければいけないということが当然出てきます。そうしたときには、新たな財源として例えば助成金をいただく道を開いたり、あるいは、企業と一緒にやれるものがあるとすると、企業から協賛金をちょうだいすることも考えられます。それから、つつましい受講料ですが、座学400円、技術習得の方は、市民活動サポートセンターの事業の中ではパソコンを念頭に置いておりますが、1時間600円、資料も200円程度ですので、まず参加しやすい料金設定を優先的に考えることを念頭に置いております。

ですから、この基準については、4施設はどの施設も同じような形で考えておりますけれども、新たな予算を生み出すには新たな収入の道を切り開いていくことしかないとお考えいただければいいかと思えます。387万円の中で、どこに比重を置き、皆様からの協力をいただきながら事業を展開していくかは工夫次第だと考えております。

杉岡座長 だから、このメンバーの中から提案されてこういうことをやった方がいいのではないかということになれば、ほかの予算をやりくりして追加するのか、ほかの事業をやめて新しいものを入れるか、そういう問題になっていくわけですね。

事務局（岩尾課長） そうです。

杉岡座長 こういう場でもありますので、こういうことをやった方がいいのではないかというものがもしあれば、それを言ってもらった方が話は前向きになります。今、やった方がいいかどうかは、もう何とも言えませんね。ほかにやるものがなければ、事業はどんどん拡大しているわけですし、既にもう10本くらいふえていますので、職員の労力にはかなり負荷がかかってくるわけですね。ですから、そこら辺は、もし違う企画があれば、今提案されているものをちょっと調整して違うものにするとか...

…。

三浦委員 前回話し合った内容は、たしかそういうことでしたね。それとこの関係

というあたりの説明はないのですか。前回出た話では、例えばマッチングとか、データベースとか、1階のつくり方とかあったのですが、そこら辺と本日の資料の関係がちょっとわからないのです。

宇野委員 今おっしゃったように、前回とのつながりで言えば、きょう出てくるおよそ1年くらいのスケジュールみたいなものはこういうことだったのだと私は思ってしまっただけですが、運営協議会自体、この事業はいいのではないかというのがこの場なのか、これをただなぞるといふか、やっていくことのスケジュールがきょう出ることだったのでしょうか。前回の終わりに言ったのは、次回は予算との関係も含めてタイムスケジュールを出しますということだったように記憶しているのですが……。

事務局(岩尾課長) 今後の手続というか、実際に事業の計画がおおよそ決まって、次にどういう段取りで流れていくのかということをお示しを少しご説明させていただいた方がいいのかなと思います。よろしいでしょうか。

今、19年度の事業はどんなようなことを考えているのかということをお示したわけですが、実際これでオーケーというわけではなくて、実は、この後、私どもの協会内部の中でも、全体予算の中で果たしてこの事業が妥当なのかというもみの作業に入ります。その前に、委員の皆様からご意見をいただいたものを練り直して、協会の中でも整理をするという一つの段階があります。協会も財団なので、理事会という手続を踏んで、予算執行、事業計画が承認されてゴーとなります。ただ、指定管理者として、市民活動サポートセンターの業務運営を任せていただいておりますので、19年度の事業の承認は、具体的にはこういった形で事業を行いますということで計画を立てて、札幌市の方でもよいということであれば、項目というか、大ざっぱな枠が決まりスケジュールを管理していきます。そのスケジュール管理がカレンダーに落とした時期と事業名ということになりますが、具体的実施に向けては、物にもよりますけれども、一、二カ月前から講師の方と交渉をしたりして、募集は1カ月半か2カ月前から企画を練っていくという作業がその事業ごとに進んでまいります。そういった形で、今ここで大枠の状態ですべてが決まるということではございません。大枠が決まった段階で、一つ一つについて、またその都度、細部を決めていくスケジュールを立てて実施に向けて進んでいくということでございます。

宇野委員 そうすると、今ぱっとおっしゃったのだけれども、それが何かシートになって出ているとよかったなと思ったのです。私はそれをイメージしていたのです。それで、例えば理事会で予算が決まってゴーというのはいつごろですか。

事務局(岩尾課長) 3月です。

宇野委員 3月末ですか。それと、あと、ゴーとなったときの2カ月くらい前から、職員の中で割り振って担当で動いていくのですか。

事務局(岩尾課長) 実際には、理事会の中で決まって初めて承認という形になる

のですけれども、私どもは、理事会で決定して、いざ始めようと言われてもすぐに始められるわけではないですので、虎視たんたと、おおよその計画を立てる段階から職員の中で相談しまして、具体的にどういう方向で進めていこうという作業は既に始まってはおります。しかし起案というか、物事を決めていく道筋を立て始めるのは、正式には理事会が終わって4月に入ってからになります。ただ、4月に入ってからすぐ始める事業もございますので、そういったものは下準備をしておかなければならないということになります。

宇野委員 聞き漏らしてしまったかもしれませんが、理事会の前に市がオーケーを出すとおっしゃいましたか。

事務局（岩尾課長） 今回、指定管理になって初めて交渉する形になりますので、そこら辺は、理事会に行く前にあらあらの話をして、理事会で承認を得ても市がだめだと言ったら困りますし、市の意向もあるかもしれませんから、そういったことは事前にすり合わせをしておきたいと考えております。

宇野委員 それはもうなるべく早くというので、例えば2月下旬くらいですか。

事務局（岩尾課長） はい。

杉岡座長 問題は、指定管理者として事業を受けたわけですから、受けた側がイニシアチブをうまくとらないと、今までどおりにやっていると作業はどんどんおくれますね。準備する側にもしわ寄せが行きます。市民の活動を支援するという立場からすれば、大きな予算の枠組みは大体決まっているわけだから、もう少し早目に決めて、例えば市民企画講座みたいなものも、呼びかけして、エントリーして、予算が大体このくらいだったら可能なのではないかとここを話して、それを組み入れられれば割とおもしろいものも出てくる。それから、職員ばかりが走り回らなくても、市民がそれなりにやってくれば、まだうまくやれるのではないかともありますね。

井上委員 僕は、枠組みとしては、新規事業などを含めて、これまで討議してきた内容などが比較的反映されているのではないかなと思ったのです。例えば1階の問題にしても、これは常設でやるとなってくると、やはり市民団体のかなりの協力が必要となるし、それなりに時間がかかるのではないかと思います。我々としてもどこまで協力できるかということが当然ありますので、今回、2月にやる企画もそうですが、こういうものをある程度積み上げていくことの方が大事なかなと思います。限られた資源とか機会の中でやるものとしては、市民企画講座もそうですが、枠組みとしてはある程度門戸が広がったかなというのが正直な意見です。一方、今度はこれをどういうふうに活用していくかということ、我々としてはむしろ考えていかなければいけないかなと感じました。そういう意味では、枠組みとしてはこれで非常にいいのではないかと思います。

杉岡座長 伊藤さん、もっとこういう事業をやった方がいいのではないかと、何かないですか。

伊藤委員 お金のことはよくわからないのですが、僕が今回の事業をざっと見て一番感じたのは、アンケート調査というのはやっぱりおもしろいなということでした。協議会が提案していくことも大事ですけども、この施設を利用している人が何を感じて、何を求めているか知ることがすごく大事だなと思っていますので、アンケート調査はすごくおもしろいなと思っています。

その中で、一つ質問がありますが、今回の新規のものも含めて、事業に対して利用者の声はどういうふうに反映されて今回の事業に至ったのか、少しだけ説明していただきたいのです。

事務局（岡本主査） これまで、市民活動サポートセンターの方で主催している事業を受講された方からはすべてアンケートをいただいております。その中で、その次の事業で期待するもの、今後取り入れてもらいたい事業、そういった要望をお伺いしております。あわせて、先ほど途中でも申し上げましたけれども、相談に寄せられる内容から、傾向が多い内容を取り上げたりということで今回は考えました。

杉岡座長 坂井委員さん、何かありますか。

坂井委員 要望もあるのでですけども、二、三お伺いします。

テーマの中で、冊子の作成の問題がございますね。これは、市民活動団体1,700幾らで集まる部分をとのお考えなのか。私の希望としては、ほかの3施設の方も入れてくれると利用の幅が広がるのかなという感じが一ついたします。

それから、先ほどから出ています市民企画講座ですけども、年2回募集されるということですが、団体数はどのくらい募集されるのかというのが第2点目です。

とりあえず、その二つをお伺いしたいと思います。

事務局（岡本主査） 今、考えております冊子の方ですけども、現段階では、ほかの施設との調整はまだ図っておりませんので、今、そのあたりは明確にはお答えできません。前回は話題には上ってございましたけれども、他施設でもさまざまな調査をしていながら、個人情報絡みもありまして、気軽に情報共有できないのが現状になっています。このあたりは、今後ほかの施設と連携を組んで1,700にとどまらないものができればいいかなと思います。

もう一つの市民企画講座の方ですが、ご応募いただけるのがどれくらいかまだわかりませんが、8団体くらい応募していただければ実施したいと考えております。

澤出委員 ちょっと戻りますが、総予算が387万円ということですが、運営委員会を開くに当たって、事業は戦略なのでしょうけれども、もともとの費用対効果を考えて387万円に対する目標というのはどのくらいに置いているのですか。初年度はもう終わりましたけれども、次年度はどのくらいの形にしたいとか、エルプラザに

において活動していく施設から何からすべてですが、何かあると思うのですね。今までよりも20%増しとか、参加する方もいろいろな意味でエルプラザを使っていくというか、きちんとした形で活用できるような、うまく言えないのですが、どのくらい拡大していく形なのですか。今、私たちが運営委員会に出ています、来年度は2年目になると思うのですが、どのくらいのことを考えていらっしゃるのですか。それによって、私たちはアイデアを絞り込めるということもありますね。そのまま横並びを考えているのか、それとも2割増しとか、3割増しを考えているのか。

事務局（岩尾課長） エルプラザ全体という意味ですか。

澤出委員 全体というか、今、私たちは市民活動サポートセンター事業運営協議会ということでやっていますけれども、その中で運営方法のアイデアをいろいろ出したり、みんなで考えるのですが、387万円に対して目標があると思うのです。それは、そのまま維持していくのか、それともそうでないのか。

事務局（岩尾課長） 澤出さんがおっしゃっているのは、当たっているかどうか分からないのですが、例えば事業というところに限定をして、先ほど聞かせていただいている、例えば収入目標とか、参加していただく方たちの定員を決めているものについては、定員のマックスをどのように見ているかということをおっしゃっているのですか。

澤出委員 そうです。活動としてどのくらいの……。

事務局（岩尾課長） 収入の合計金額はすぐお伝えできますが、それについても、先ほど言った基準額というのは今年度とさほど変わっているわけではありません。また、今の段階では、例えば新たな協賛金とか、そういうものも加えていませんので、収入の目標値としてはほぼ横ばいか、ちょっと多くというぐらいです。事業対象人数については市民企画講座ということで、私たちがやりたいなと思っていたことを、活動されている団体の方と一緒にやることによって、経費もそうですが、もっと多くの人にお伝えできるということを効果としてねらっていきたいと考えています。

市民企画講座一つだけとってみると、8団体ということで申し上げたのですが、その8団体が多いか少ないかということでは、多いような気もするし、少ないような気もすると。それは、その事業の規模なのです。例えば20人、30人の講座規模が八つあっても、100何人にしかお伝えすることができない。しかし、もっと大きな、ここの施設を使っていただくことで最大限にできるというのは、例えばホールを見て、一つのことで300人からの方々にいろいろなことを伝えていけるということでは、一つの事業で300人ということが生まれてきます。ですから、こういった企画を市民企画講座として実施するまで広がりは全然違ってきます。

希望とすれば、そういった多くの方に伝えられるような事業と一緒にやっていただければ、それはありがたいことだけれども、団体にとっては、少ない人数を対象にした

ものでも大事だと考えるものもきっとあると思うのです。そこら辺は、これから募集をするので、8団体を超過してお申し込みをいただいたときに、どこを選択するかというところは非常に考えていかなければならないと思っています。

ですから、漠然と何割増しというところで言うと、今は具体的に申し上げられない状況でございます。

杉岡座長 横江委員さん、どうでしょうか。

横江委員 計画を見ましたら非常にいいなとは思ったのです。かなりの事業をやられる。例えば、私のNPOでこれだけの事業をやることになりましたらかなり大変だろうなということからしますと、これだけできるのだったらちょっとうらやましいなと。それで、かなり可能性を含んだ事業がいっぱいあるのですね。多分、やることについてはかなり大変だろうなと思いますけれども、今出ていました市民企画講座にしても、8団体ということですが、実際に4団体か5団体かもしれない。逆に多くて、もし好評であれば、第2弾、第3弾を打てばいい。逆に言うと、それぐらいになるだけの可能性はエルプラザはあるのだろうなと思いました。

一つ目の事業のみんなのしみさぼですけれども、3,000部と書いていますが、説明の中で5,000部とおっしゃったような気がしました。部数を聞き間違ったのかもしれないので、その確認と、全体の事業については、多分、今年度やられまして、その中から引き続きやるものと、職員さんがいろいろお話しされて、こんなこともできる、あんなこともできるという可能性を探ってかなり入れられたと思うのですけれども、これだけの事業はかなり大変だなと思いました。ここにいる委員さんとか私たちもかなり協力できればいいのだろうなと。あるいは、こちらの施設を使っている各団体、それから、今いろいろな情報収集、アンケート調査など、ほかの事業で入っていますけれども、そういうものを組み合わせてやっていくと、次年度はかなり楽しみだなという印象は持ちました。

以上です。

杉岡座長 質問の部分はどうか。

事務局(岡本主査) 「みんなのしみさぼ」の発行部数は、正確には5,000部です。プリントの記載が間違っております。

井上委員 それは、今年度と同じということによろしいですか。

事務局(岡本主査) 18年度と同じです。

杉岡座長 三浦委員さん、どうでしょうか。

三浦委員 市民企画講座について、もうちょっと具体的に説明してください。

事務局(岡本主査) さまざまな活動をされている方がいて、そういった活動を発表する場であったり、目的に合ったものを市民に向けて事業を行いたいという団体がいらっしやると思います。こちらで支援できるのは、会場を確保したり、札幌市内の

公共施設への広報、広報さつぼろの掲載といった支援をします。そして、団体の方が主体で市民の方を集めて実施することを考えております。詳しい要綱はまだできていないものですから、本当にあらあらの企画ではありますが、今のところ考えているのはそういったところです。

三浦委員 受講料の収入は、団体に全部入るのですか。

事務局（岡本主査） 今はそのように考えております。

坂井委員 金額について、望ましい料金というのは、今こちらがやっているような400円、600円あたりの考えが基準になるのですか。

事務局（岡本主査） そのあたりは、こちらの方の施設の利用の範囲としましては受講料2,000円以内と考えております。

三浦委員 そうすると、この事業からはセンター側には収入はないという形になるわけですね。

事務局（岡本主査） そうです。

三浦委員 キャンドルナイトなどは、収入は一切上がらない事業なのですか。

事務局（岡本主査） 10ページから11ページにかけてあります公共4施設の共通の交流活動支援の事業は、収入は入らない事業となっております。

三浦委員 予算は来るといことですね。お金はどこからも来ないのですか。

事務局（岡本主査） 予算につきましては、指定管理料の中から幾らか用意をします。これも、気軽に市民の方が立ち寄っていただけるイベントを実施することで、そのイベントをきっかけにこの施設を知り、サポートセンターを知り、それぞれの活動団体を知るといことと考えております。

杉岡座長 よろしいですか。

三浦委員 はい。

杉岡座長 嶋委員、どうですか。

嶋委員 ちょっと予算とは離れるのですが、情報提供というところでホームページを作成したり、メールマガジンを発行したり、冊子を作成します。冊子だけに限っているような状態ですが、情報を集めてつくる作業は職員がなさるといことでしょうか。

私がこうやったらいいなと思うのは、例えば冊子を1年かけてつくり上げることを考えたときに、どこから情報を集めるかもあるのですけれども、これをつくる人たちを公募して、市民活動と言えるかどうかのかわかりませんが、つくる段階から、市民や、これに興味のあるような人がかかわれるような企画もおもしろいなと思いました。それから、今の市民企画講座の中で、毎年、挙がった企画を選んでいくのもいいですけれども、今年度は環境にこだわったものというように、分野を決めて応募することではなくて、あらゆるジャンルの方に応募してもらって、その中から選んでいくとい

う考えでいいのでしょうか。

事務局（岡本主査） まず、情報冊子の作業に関しては、私どもでは、職員たちで地道につくっていかうかと考えておりました、今、嶋委員にいいアドバイスをいただいたというふうに思っております。

それから、市民企画講座についてですが、市民活動サポートセンターの分野としまして、18の分野がありますが、そのうち、環境とか子育て支援とか福祉など焦点を絞ってしまうと、それはそれで対象にならなかった方の応募を受けられないことになってしまうのかなと。18の項目を入れますとすべて網羅できる状態ですから、その分野の中でと考えておりました、19年度は制限を設けなくてやってみようかなと考えております。

嶋委員 もう一つ、11ページの団体情報管理システムというのは、どのように情報を提供するのでしょうか。

事務局（岡本主査） これは、もう既にできているものです。インターネットの環境がある方でないかと思えますし、また情報公開が可能な団体だけですが、市民活動団体の検索をかけて、どういう内容があるのかと探して見ることができるシステムになっております。こちら、後ろにあります利用登録業務のところであわせてやっておりますけれども、そのところで情報公開を望む方には、市民の方がインターネットでホームページから探せばその団体の活動分野ごとに検索ができることになっております。

杉岡座長 ほかに何かお気づきの点はありませんか。

基本的には、青少年女性活動協会が指定管理者制度を受けて運営することによって、今まで行政が直接やっていたものよりは、より魅力的なものをどうやってアピールしていけるのかということが問われてくると思うのです。我々も、その一環として、それに協力するということになるので、結局、行政がやっていたことに比べて、どういうふうに市民に評価され、効果を上げていくのか、それは19年度の事業を通じてどう整理されているのかというあたりは、全体的なことではどうなのですか。つまり、今まで行政ではこうだったけれども、私たちはこういうふうに活動を拡大していくことになるのではないかと、自己評価についてです。

事務局（岩尾課長） 今の質問にきちんとお答えできるかどうかは甚だ疑問ですけれども、なぜなら、札幌市がやっていた事業に対しての評価、実際に受講された方、一緒に取り組んでこられた皆様の評価というのは、残念ながら、確実に把握していないということがございます。

18年度の事業を実施してみて一番感じることは、企画がニーズに合っているかということです。企画については職員が非常に頭を悩ませながらやっております。前回の事業運営協議会の中でお話ししましたが、例えば事業のタイトルやキャッチコピー

が受け手となる方たちに響いたかどうかということと言うと、やはり何だかよくわからないようなタイトル、あるいは、中身が漠然としているような事業については、この事業に参加してメリットがあるのかもわかりにくいということで結果として参加は残念ながら少なかったということがありました。

逆に今回の会計講座にしてもそうですけれども、パソコンでワードを学んでみようとか、チラシをつくってみよう、キャッチコピーを考えてみようという具体的なものになってきますと、非常に活動団体が欲しているニーズに合ってきたということです。実は定員をちょっと超えて実施したのがあります。たしか前回宇野委員からももとの定員から言うと効果がどうなのだろうというご指摘を受けたのですが、講師の方と相談して、ほかの方の受講に支障がない範囲でということで、定員を少し上回って受け入れさせていただいたことは実際にごさいました。講師についてはもちろんその講座に一番適した方をお願いをしたいということを念頭に置いておりますが、市民活動をされている、そして市民活動をよくご理解いただいている方たちにぜひお願いしたいと考えています。また、そうしたところから広がっていた企画もありますので、18年度はそういった方とのつながりを大事にしてきました。それは、19年度もさらに広げていきたいということで、今後は、私たちが企画するものだけではなくて、団体が企画するものについても、ここを拠点として大いにやっていただくということで、企画支援という形で事業を考えております。

杉岡座長 恐らく、行政が直接運営するよりは、協会がやった方が市民との接点により滑らかになることはあると思うのです。だから、市民の協力をどういうふううまく求めていけるかというのは、基本的には協会の力量にかかっているわけです。それがうまくできないのであれば、それは役所がやっていたのと同じだということになりかねません。そこら辺で、市民に協力してもらおうというのは、役所の人では結構話が長くなって、決まるものも決まらず、まとまるものもまとまらないということで効率が悪いと思われることが多いのですよ。やり方をどうやって進めるかというのは、確かに大変な難しさを含んでいるので、それを指定管理者として取り組んでいく中で軌道に乗せれば、市民の支援というか、理解も広がるし、協会だからできたのではないかということにもなると思うのです。

ただ、これは、活動協会がやっているのだなというふうにはまだ余り思われていないのではないですか。

それは、後で大築さんにお話ししていただこうと思います。

澤出委員さん、何かありますか。

澤出委員 この中でサポートローン活用講座とありますね。今、座長さんの方から言われたように、市民にどう参画してもらおうかということ、ここにNPOバンクなどを入れたら同じローンなのでおもしろいのかなと。私もちょっとかかっているのです

が、そういうふうには市民が直接やっている同じようなもの、規模が違いますから同じではないけれども、そういうものと一緒にジョイントしてやっていくと、もっとさらに幅がふえていくのではないのかなと。費用対効果を考えたら、お金がないので、そういうふうにして少しずつ知恵を出しながら市民をつけていくと、そういう形が一番いいような気がします。

やっぱりちょっと事業が多過ぎるので、何かもうちょっとアイデアを入れて、整理していい形にした方がいいような気がします。

杉岡座長 これは、職員の労働密度が上がるというか、無限に広がるサービス残業みたいなことになりますね。

澤出委員 もうちょっと集約してパワーを出した方がいいような気がします。

杉岡座長 結局、指定管理者になっただけでも、行政が運営していたときより基本的に予算はカットされているわけですからね。役所が指定管理者にするときは同じ額では出していませんので、もともと人件費も抑え込まれているわけです。それでさらにいろいろやると、どんどん首が絞まっていくということになって、岡本さん、どんどんやせるのではないか思うのです。

そういう意味では、何でもかんでも自分たちでやるということではなく、よりうまくやれそうな工夫をしたり、仕事の配分も調整してもらおうという部分も結構重要だと思います。

井上委員 今の議論を伺っていて思ったこととして、この資源というのは、登録団体といいますか、いろいろな市民活動にかかわっている方々が集まっているという人と組織だと思うのです。そこを本当にどう生かしていくか、またそこをさらにつなげていって、より効果的な活動をしていくかということが大事になってくるのかなと思います。特に、市民企画講座などは、事業を進めていかないと我々も見えてこない。どういうものに興味、関心が集まるのかわからないところがあるので、そういうことをこういうところでも少し議論していけたらいいのかなと思っています。

それから、こう議論していて、さっきビジョンにかかわるような話が出てきましたが、よく考えてみると、なぜこういう市民活動サポートセンターというのがあるのか、市民活動を今盛り上げていく必要があるのかとふと考えたのです。やはり、これから市民がどんどん直接かかわっていきながらこのまちをよくしていく、まちづくりというところが一番大事になると。逆に考えていくと、この場でも、どうやったら市民活動に興味を持ってもらえるのだろうかという議論があったと思うのですが、まちづくりに直接かかわっていくと。本当に今の日本の社会というのはなかなか暗い話ばかりだったりするわけですが、逆にそういうものをよくしていきたいということ、どうつなげていくかということが本当に大事になっていくという思いがしました。

そういうことを考えていくと、たしか三、四年の計画だったと思うのですが、1年

目は引き継いでというところがあって、2年目は広げていくという意味ではこういう形になるのかなと。しかし、ただ広げていくだけではなくて、どう盛り上げていくかという点で言うと、これからの発想としては、つなげていって、さらに自分たちが何のために活動しているのか、活動としてはどういうふうに見えてくるのかというのが、まちづくりというレベルで見えてくるような形、例えば、今、我々がこうやって集まったときも、いろいろな活動をしている人たちがいるのだということで、ある種の出会いがあったわけです。そういうような形で、団体がもっと交流して、さらにまちづくりにつなげていけるような学習交流の機会をつくっていく、あるいは、まちづくりに関する企画をつくっていくということを団体と一緒にやっていく。やりようによっては大規模になるかもわからないけれども、そういうのをつくっていく場面がいつか必要になってくるのかなと。

そこが一つの結節点になって、そのときに初めて、市民活動サポートセンター、特に青少年女性活動協会が 僕は、女性活動協会は人をどんどん育てていくことを本当に大事にされてきているのだと、この間、いろいろ知る機会があって感じているのですけれども、そこを一番生かしながら、そういうコンセプトを生かして出していけるような取り組みが一つ考えられるかなと思いました。

嶋委員 先ほどの澤出さんからの費用対効果ではないですけれども、予算と目標額という中に、お金の目標だけではなくて、例えば、お部屋の稼働率の目標とか、相談事業をもっと利用してもらおうとか、利用状況の数字の目標みたいなものを少し掲げてもいいのではないかなと思ったのです。部屋の状況で、相互利用のところはまだまだ伸びていませんね。黙って伸びないままにするのか、何か仕掛けをすることで伸びるか伸びないか少し試すというか、工夫をしていく必要があるのかなと思うのです。前回も言いましたけれども、何日か前になったらどこの部屋でも使えるというのをもう一日前に使えるようにすると何か工夫しないと、このままでは相互利用のところも上がっていかないのではないかなと思うのです。ここで事業をしたり、いろいろな人がマッチングしたりするときもそうですけれども、ここのお部屋をどんどん使ってもらっても市民活動が活発になることだと思うので、まだまだあいている部屋があるのをもっと使いやすい状況にしていくことができることのひとつかなと思うのです。利用率が上げれば、利用料も収入としてもふえるのですね。そういうのは関係ないのですか。それはどこに来るのですか。

事務局（岩尾課長） 実は、私たちもそこを考えて、目標設定の中に数値目標を立てました。四つの施設の中には、有料でお使いいただく部屋と、いわゆる特定利用施設ということで活動団体が会議あるいは打ち合わせのために無料でお使いいただける部屋もございます。今、目標値としては、有料施設はお金をいただけるので、まずそこは今よりもさらに率を上げていこうと。ただ、今で80%くらいですから、それを

さらに上げるということになりますと、光熱水費が逆に上がっていくことがあるのですけれども、やはり多くの方に来て知っていただくことが次につながっていくということであるので、80%を少なくとも82とか83へと。ただ、今の状態で結構マックスで、あいている部屋がないような状態なのですね。そこで、実際に市民活動をされている方たちにお勧めしているのが、実は収入には直接つながっていかないけれども、特定利用施設を使っただけで、実際にここは役に立つ施設なのだということを知っていただきたいと考えます。これも会議コーナーについてはアベレージ80を超えていますので、ねらい目なのが、男女共同参画研究室、消費者サロンとミーティングルームの相互利用です。相互利用というと全然違う目的のために使うように聞こえるけれども、底辺としては全部市民活動なのです。

そこで、私どもが、今度、市と交渉していきたくて考えているのが、2日前の利用を、せめて1週間前にお申し込みいただけるという形で交渉していきたくて。ただ、これは交渉事ですので、実際にどういうふうにお使いいただけてきたのか、それから、要望がどうなのかという裏づけをして市と交渉をしていかなければいけないということがあります。それを受けて規約改正も含めて段取りをしていかなければいけないので、簡単なことではないかもしれないけれども、私どもとしては交渉をしていこうという範疇には掲げているところです。

また、男女共同参画研究室は、昨年は12人の部屋が2部屋しかなかったのが、24人の部屋が二つと12人部屋が二つということで一挙に4部屋にふえています。ただし、男女共同参画研究室を優先的に使える男女共同参画を専らやっている活動団体は余り変わってなくて20団体しかない。そういうことで、あいているところについては使っただけということでも男女共同参画研究室、消費者サロン、ミーティングルーム含めまして、19年度はこの利用率をアベレージ35%にしたいと思っています。今の段階で言うと、男女共同参画研究室の利用率が高くなっていけばアベレージ35%は可能かと思うのですが、この1年間では4施設が一体になったメリットをまだお伝えし切れていない部分がありますので相互利用ということも含めてアピールしていきたくて考えているところです。

ですから、全体の利用率に伴って、お金がいただけるところといただけないところは確かにありますが、全体として、こんなに便利なところだったら、今度、自分たちでイベントをするときに、ここも範疇にあるねということを知っていただけるかなということで、だるま式に使っただけのことを考えております。

澤出委員 ホームページの管理更新の中に書いてあるのを読みまして、実は私は余り見たことはないですが、施設の空き部屋の関係や無料のところの情報は、きのうとかきょうとかあしたとかという緊急のときに見られるような形になっているのですか。

事務局（岩尾課長） 今、辛うじて見ていただけることになっているのですけれど

も、1週間単位で更新しています。

澤出委員 それで間に合いますか。

事務局(岩尾課長) 有料貸し室は、お金に敏感なので毎日見ていただいています。ただし、特定施設については手作業でやっているものですから、1週間に1回は更新して空き状況を見ていただけるようにしています。有料施設は一日一日ごとのデータですけれども、この特定施設については1カ月をぼんと見ていただけるような形でアップしております。

ただ、施設によっては見にくい部分もあると思うので、こちら辺は、今、市のホームページを使わせていただいているのですが、その中で少しでも見やすいような工夫をしていきたいということも考えております。

澤出委員 そういうものを余り見ない人間でも、そういうものが載っているのだという工夫をしていただければ、市民活動のこういうセンターが何をやっているかということがよりわかると思うのです。例えば、こういうところにも、「ホームページに入ってください、空き部屋の状況がわかります」とか二、三行のキャッチコピーみたいに小さくでも書いてくれると、私のように見ない人間でも、そういうところにそんないいものが載っているのだと。せっかく、こういうふう企画して、手を挙げてこうやっていますよというところには必ず空き部屋情報などがとれるように、ここを開かなくてもわかるようにしていただくのも、知っていただくということでは結構大切なことかなと思います。

杉岡座長 皆さんからは、アイデアというよりは注文がいろいろあったようですが、事務局におかれましては、今いろいろ提案やご指摘があったことを受けて、また詰めていただきたいなと思います。

メニューは十分やっているということで、余り無理して体を壊さないようにやっていただければと思います。

それでは、4番目の議題ですけれども、ブースの使用団体選考委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(志賀) 事務ブースの選考ということで、机の上に事務ブース使用状況という資料が置いてあると思いますが、そちらの方をごらんいただきたいと思います。

市民活動サポートセンターの中に、事務ブースということで、市民活動のための事務をする場所を持たない団体とか、これから活動を広げていこうということで、事務スペースを確保して、そこで事務局体制を組んでできるように用意している場所です。

場所的には、基本は2メートル掛ける2メートルの4平米の大きさと、机が一つと若干のスペースがあるという形です。基本の4平米でいくと、全体で19区画ご利用いただけるようになっています。

オープン当初から19年3月まで最長利用期間の訪れる団体さんは、図の中でちょ

っと濃いめの斜線になっているところですが、6団体が任期満了といたしますが、ちょうどその期間を迎える形です。今度の春から、また同じような形で初期の団体支援ということで今新たに募集をしているところがございます。

ブースの方をごらんになったことのある方とない方がいらっしゃるかもしれませんが、中には、テーブル1台、いす1台、あとパーテーションで、ドアはありません。完全個室ではなく、向こう三軒両隣ではないですが、そういった状況の中でご利用いただくような形になっています。また、電話とかパソコンの端子などは用意していますが、それを契約するのは各団体をお願いしています。ただ、光熱水費などは含まれていまして、4平米または二つ分の8平米ということで募集しております。今使われている委員の三浦さんは、広めで8平米を3年間ずっと使っていただいております。

団体によりましては、途中で新たにほかに事務所を構えたり、状況によっては活動がちょっと縮小して事務所的には要らなくなっていくということで、若干の出入りもあります。4平米に換算して10区画ほどが空く形になります。

ただ、もう一つ、最長3年間ですので、来年の9月で使用期間が切れる団体も三つあります。現在使っていただいているところが継続して使われるかどうかということも含めて、最終的には募集数は若干変更する形になります。

今、1月11日から募集の書類を配っておりまして、2月10日締め切りで募集しているところです。

選考に当たっては、選考委員会を設置しまして、書類と選考委員会の面談ということで行います。

選考基準は、ここに書いてあるとおりですけれども、活動の公益性、活動の将来性、計画性です。加えて事務ブース自体、こういう場所であるとともに、市の税金を使っている施設の中での活動になりますので、そこを使うに当たってふさわしいかどうかということ、あとは、サポートセンターでいろいろなことをしている中で、その設置趣旨などをご理解いただいて、ご協力いただける皆さんにご利用いただきたいということで選考の基準なども決まっています。

選考の中で、ここの担当課であります市の担当、それから、私ども活動協会の常務と、協議会の中から推薦をいただきまして、選考委員会を組織したいと思っておりますので、ぜひご協力いただきたいということで推薦を座長の方をお願いしたいと思います。

あと、課長の方からお願いします。

事務局（岩尾課長） 私の方から、追加で説明させていただきます。

事務ブースについて、19ないしは20団体で、今現在の仕切りで言うと19団体の申し込みをいただく形になります。これは、まさに先ほどから言われている利用料金の対象になっておりまして、この分は協会にお金が入るだろうから指定管理料が

ら引きますということで差し引きになっているのです。ですから、ここに穴があれば収入が減るという状態で、私どもとしては、なるべく継続して、せっかくあるブースですので、多くの方にご利用いただきながら市民活動の礎となるステップアップの一つの場所にしていただきたいと思います。

ただ、数ある団体の中で、どこが優先度合いが高いのかというところは、皆様も非常に関心の高いところだということは当然だと思います。そこで、選考委員会というものも設けて、なるべく明らかな状態をつくっていききたいというふうに考えています。

選考委員会につきましても、志賀から説明がありましたように、今、選考委員は4名と考えております。その中で、やはり男女共同参画ということも考えていきますと、男性と女性のバランスも考えていききたいと考えています。今決まっている委員は協会の常務が男性で、今お願いをしている市の課長さんも男性となると、あとは女性の方をお願いしたいなというところを念頭に入れながら、座長には推薦のほどをどうぞよろしくお願いしたいと思います。

杉岡座長 そういうわけですので、女性でも最強の方を用意させていただきたいと思っています。当事者というか、ブースを利用されることが前提になっていたり、その可能性のある方はちょっとぐあいが悪いということで、私の方からは、ふだんのご発言をお伺いして、宇野委員さんは欠かせないなと思っていました。あと、嶋さんも、このセンターの内容については非常に関心を持って取り組んでいただいております。澤出さんは事業をやっている方で大変に忙しいですから、嶋委員さんと宇野委員さんの女性2人をお願いしたいと思っております。この協議会としては2人を選考委員に推薦ということでお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

宇野委員 質問ですが、この募集要項が送られてきて、選考委員会があるので協議会委員のうちから推薦ということですが、協議会の運営委員の要綱にはこういうようなこととの関連性がもともとどうたわれていなかったですね。

言っている意味がわかりますか。

本来だったら、そういうことであれば、ちょっと要綱を変えるべきではないのかなと感じたのです。一度、検討をしていただけないでしょうか。

というのは、ほかにもまた来て、今度は男性と女性の比率で男性をお願いしますとかなりそうで、そのほかにも企画で何かかわってつくっていききたいなどという機運が高まると何か任期中にめげてしまいそうなので、そこをちょっと一度整理していくのもいいかなと思ったのです。

それは、選考委員会で言うことではなくて、この場がいいのでしょうか。

杉岡座長 要綱をつくられるのは、協会の方でつくっているわけですね。だから、

気がついたら運営協議会の人がかかわっていたということで、後で決まらないように先にお話ししていただくということで、私としては、基本的に来るものは拒まず、去る者は追うと。積極的にかかわっていただける方ばかりが参加しておられますので、安倍首相と同じく適材適所でいろいろな方をお願いしたいなと思います。

このほかに、何か委員をお願いしなければならないような問題はありますか。

事務局（岩尾委員） 今、考えているのはありません。

ただ、先ほどからお話があったものについて、事業を進めていくところでのいろいろな形でバックアップしていただきたいということは、これまで以上に引き続きお願いを申し上げたいところでございます。

杉岡座長 余り多く押しつけられることはないと思いますので、よろしく申し上げます。

宇野委員 それは、この協議会委員の役割の一つみたいなことでちょっと触れていただいておりますが、事務ブース貸し出しの資料を見ても、最初から意識も違って、例えば、きょうはもう時間がないですけれども、選考の基準も、センター全体の公益性とか、将来性とか今まで話し合ってきたことを今度は審査するわけですね。だから、その意識も、この運営委員会自体がもうちょっと違うと思うのです。この内容を今から云々する気はないですが、何かその辺をもうちょっと整理していただくことをお願いしたいと思います。

事務局（岩尾課長） 言いわけを一つ言わせていただくと、今回、事業運営協議会についてお渡ししている要綱の中には、実は協議事項というものを幾つか書かせていただいています。その中には、これまで機能ということで書かせていただいているサポートセンターの事業について協議することも当然出てきますが、最後にその他センターの運営に関する事というのがあります。あと、センターの施設使用に関する事とすごい大枠で書いていたのですが、こころ辺がちょっと不明瞭であったと感じています。

宇野委員 本当にもうないのでしょうか。今の1行で何でも入りますね。

坂井委員 僕なんか、逆に、それがこういう団体のいいところではないかなという考え方なのですよ。

事務局（岩尾課長） そのところは、どういうことですよということは説明に入っておりませんでしたので……。

杉岡座長 つじつまは合っているということですね。

嶋委員 急に質問が一つ出たのですけれども、事務ブースを利用されている団体から、利用してこんなによかったとか、こういう効果があったのだとか、そういう声は何かで拾っているのでしょうか。

坂井委員 毎月、報告書が出ていますね。

事務局（岩尾課長） 四半期で報告書という形で活動の成果を報告していただいています。その報告書については、ほかの団体も見られるような形でサポートセンターの中に置いてあります。ブースを使用したことによって、いろいろな打ち合わせも含め、ここを起点にして事業を展開することができたというご意見をいただいています。また、過去に一、二回、有志の方が中心になり、事務ブースの皆さんで懇談会を開いてくださいました。そこは、事務ブースの利用者の方だけではなくて、関心のある方も含めて、これから何かやろうとしているという方も含めてです。事務ブースだと、天井も戸口もないにしても、何らかの仕切りがあるわけです。そうすると、業務をなさっているときは、ほかの方はなかなか声をかけられないわけです。そこで、オープンな懇談会という席で、こんなに近いところに似たような活動をされている方がいたのですねということで、活動のつながりを感じていただいて、具体的にジョイントで事業が広がっていったところまでは私は了解していませんが、各団体同士が意外に知らなかったのだなということはこの4月以降で実感させていただきました。また、利用されている方たちの中で、そういう気持ちを持って、少なくとも、みんながつながっていきこうということで意識をされ、懇談会を企画してくださったということも大変ありがたく感じております。

宇野委員 これに関してですが、実はネーミングが悪いのだなと設定当初から思っていたのです。事務ブースと言われて、何かなと思ったときに、3年間の中で今のような評価が出て巢立っていているわけですね。総数にしたらすごい団体数ですね。3年間、目いっぱい活用することで、今、大きく羽ばたこうとするところもあるという状況ですね。だから、ここは、本当は団体同士が知り合うまさに最先端を行っているエリアなのに、事務ブースかと思ったのです。例えば、市民活動長屋みたいに何か親しみが持てるような、ここに入ると単に事務作業が進むわけではなくて、人つながりでもっと豊かな活動になるという何かがあってもいいような気もしたのです。それで、現場を見たら、ふだんは電気が消えているところもあるし、倉庫かなみたいなどころでした。そういうのはどこで協議したらいいのでしょうか。

事務局（岩尾課長） 多分、事務ブースというのは、条例の言葉の中に事務ブースとあるのです。というのは、利用料金をいただくから条例で決まっています、議会で決まっている言葉だと思うのですけれども、それはそれとして、一つ愛称として打ち立てていくというのは今お聞きして思いました。ありがとうございます。

澤出委員 市民活動には、かた過ぎます。

嶋委員 現在、まだ満室ではないです。それで、あいているところを募集かけても、多分びっしりになるというのは、月1万円という結構な利用料もありますし、もっともっと活発に利用してほしいと思えば、しみさぼのコーナーにでも、今、事務ブースを使っている方の一言コメントが載るとか、継続的にそこを使っているよさが目に触

れると、じゃ、次はとか、来年はとか、次の申し込みのときはというふうになると思うので、何かそういう工夫もしたらいいかなと思います。

宇野委員 あと、この建物は、ポストだけ借りることはできるのですか。そちらは募集しないのですか。

事務局（志賀） 2月にします。

横江委員 ロッカーとレターケースは毎年更新で、うちもずっと更新で借りています。

宇野委員 それは、ここで言う選考基準みたいな何かがあって、だれが決めるのですか。

事務局（岩尾課長） 実は、そういうのは、計画書の中で言えば、11ページの活動支援環境の整備などの中に載っているかと思います。使えるスペースとして、レターケースがあったり、あるいはロッカーがございます。ロッカーもレターケースにつきましても数に限りがありますので、ご応募いただいて、申込多数であれば抽せん決めて、空きがあるときはご希望があれば順次お申し込みいただくというふうにしています。ただ、幸いなことに、4施設一体になったということで4階にもロッカーがあります。それから、荷物を預ける場所とか、選択肢が幾つか生まれていますので、そういったご案内もしていけると考えております。これについては、4月に入ってからお申し込みをいただくのではなくて、4月1日からお使いいただけるように年度内に募集をスタートさせていきます。

宇野委員 レターケースとロッカーは無料ですか。

事務局（岩尾課長） レターケースは無料です。ロッカーについては有料になります。

宇野委員 それは、どこかに資料がありましたか。

事務局（岩尾課長） 前にお渡ししているしみさぼに、ロッカーのお値段についても載せさせていただいています。

杉岡座長 後で、関連した資料を2人にお届けしていただきます。よりやる気を出しているみたいですね。

それでは、時間も押しておりますので、この辺で協議会を閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局（岩尾課長） 先ほど澤出委員からご質問がありました、収入に対してどのような定員というか、集客を見込んでいるのかということと、それから、採算はどのような形でとれそうなのかということに対してお伝えしておきます。先ほど全予算が387万と申し上げましたけれども、それはサポートセンターの事業全体にかかわるもので、事業計画の中の7ページから12ページすべてが対象になります。この中で

実際に企画をしていくものはその中でも一部分になりますが、特に研修・学習機能ということでセミナーのような形で行っていくものについては、満度にお申し込みをいただいた場合は予算と収入がほぼちよんちよんという形です。ただ、ここで広がっていく可能性があるのが、先ほどから話題になっていた市民企画講座で、これは、収入にはしないというふうに考えていますけれども、対象となる方たちについては、企画の内容によってはどんどんふえていきます。今、パソコンセミナー初め、サポートローンの活用講座とか市民活動の入門講座も延べでいくとマックスで大体400人くらいです。それは、こういった限られた部屋を使つての講座になりますので、対象となる方たちも限定されるということです。また、今回、しみさぽ出張所ということで、予算的には非常に少ないけれども、人海戦術で、逆に地域の中のイベント、まちのイベントにどんどん出ていこうということですので、市民活動サポートセンターの存在や市民活動をされている方たちの状況をお伝えできるというのは広がっていくというふうに考えています。

三浦委員 時間が超えているのですけれども、1点だけ、僕もここに委員として来ているのですが、自分がここで何をやっているのかというのが実はまだよくわからないのです。それで、できれば、2年間であなたたちには何をしてほしいのか、もうちょっとわかるようなものが欲しいなと思っているのです。どこを基準にして企画提案をしたらいいのかというあたりがどうもよくわからないのです。

杉岡座長 それでは、次回、それらしいものを用意していただくようお願いしたいと思います。

宇野委員 私も三浦さんと同意見です。きょうスケジュールが出ると言ったのはこういうものではなかったもので、先ほど言ってくださったみたいな流れだったり、一方で事業のことを具体的に見ながら、大柱の柱が見えてきたところで、それ以外のことをもっとできるのではないか、やろうよというようなことを足して柱の骨組みを太くしていくとか、何か方向が見えないのです。先月も言ったかもしれませんが、2時間言いたい放題言って、要望を言って帰っていいのかなと今日も思います。

嶋委員 ここで話したことが、職員の方の組み立てのどこに、どういうふうに役に立っているかが具体的にはっきり見えないと、ここで私たちは何をしたいのかということになるのだと思うのです。ですから、ここに集まって、議題に沿って発言することはそれでいいのだと思うので、それを制限される必要は逆はないと思うのですけれども、それがどのように生かされたか、先ほど言ったように、資料だったり、次の提案に中に出てくれば私たちは意見の言いようがあるのだと思うのです。

宇野委員 三浦委員が、前回に話したことときょうの資料のつながりがまだわからないとおっしゃっていましたが、確かにそうかなと私も思いました。

澤出委員 ただ、出してきた事業に、今まで私たちが出した視点とか考え方を入れ

られないこともないと思うのです。4月はすぐなので、できるだけ集約して、私たちがこうやった方がいいのではないかというものを、決められたものにちょっと足して広げていくしかないのかなと私は考えていたのです。初めてのことで、また次年度にそれをやってみてよかったかなとなるのかなと思ってはいたのです。一遍に変わるということは多分できないだろうとは思っていました。

杉岡座長 私は、事前打ち合わせをしている立場として、皆様のご批判を謙虚に受けとめたいと思います。次回どうやって打ち合わせしたらいいのか、いまいよくわからないのですけれども、私は、とりあえず言いたいことを言う人ばかりなので、だめなものはだめになるのではないかと割り切りまして、余り個人的な注文はつけておりません。

ただ、ここで何をどういうふうに決めることができるかということ、それは余りないのですね。だから、いろいろな意見を参考にさせていただき、後でうまく決めるということになっているので、決まった後でどんなふうになったかをお聞きすると、私たちはどこにつながっていたのかがわかると。最後にならないとわからないようになっているものですから、そういうものでないかと私は思っていました。

坂井委員 事前の検討は必要なのだけれども、それをやっていると、我々もあと3回しかないわけで、何もしないで終わってしまうみたいな気持ちがあるので、その辺のことをうまく調整をとりながらと。

杉岡座長 とにかく、活動協会として高い評価を得られるようなことに私たちが貢献したいなという立場ですので、決して、足を引っ張るとか、何か評判を落とすようなことでなく、皆さんは強力な支援団体ということで受けとめていただければと思います。

宇野委員 例えば事務ブースについても、3年間いろいろなところが借りているのだからくらいで、私は、この施設が建ってからどこが入っているのかずっと知らなかったのです。ところが、ホームページを見ていたら、いろいろな資料が出てきた中で、借りた団体名はホームページに出すかもしれないみたいな一文があったのですね。なのに、ホームページのどこをクリックしても、借りている団体が一度も見えていない。先ほど座長がおっしゃったように、行政が運営するよりやっぱりよかったねと、これに関するホームページを充実するということで、嶋さんがさっき言ったように、これがずっとつながる、そういうページづくりとか情報のつながりをしましようと言いつけると、札幌市に気にしないで動きやすいというふうになっていった方がいいのですね。一応、お伺いして、また検討して、市にお伺いして、またと言ったら、さっき座長が言ったように、指定管理者制度のよさがどこにも出てこないという感じがするのです。

横江委員 協会さんは、どういうふうに指定管理者でやっているのか僕はわからな

いのですけれども、指定管理者になったということは、ある種、こういった協議会で言われたことを反映しなくてもいいのですね。それは指定管理者の権利です。自分たちで勝手に決めればいい。ただし、すばらしいのはこういう協議会を持っているということですから、その意見を酌み取って反映させようとしているという姿勢の中で、市に対しても評価はかなり高いと思うのです。うちの協会はやっているよと。

これが必要だったのは、町内会の連合会とか何かが地区センターなどを運営するときの運営主体になっていて、その意見を反映して事業者がやらなければいけない。ということは、そういうものを組織してやらざるを得ないのですけれども、指定管理者の場合は、確か独自でできるはずですよ。だけど、こういう会を設けてしっかりやっているということは、そこまでやるのかということ、逆にすばらしいのかなと僕は思っていたのです。

杉岡座長 だんだん危ない話になりますね。泥沼に入りそうな気がします。

あと、大築さんに閉めていただきたいと思います。

事務局（大築館長） 私ども指定管理者として札幌市内で多くの施設を運営させていただいておりますが、これだけばらけた範囲の仕事をしている指定管理者はいないのではないかと、我々自信を持って仕事をさせていただいております。特に子どもの教育のための環境整備から、男女共同参画の推進と、今まさに社会の注目の部分の仕事をさせていただいております。その中で、しみさぼ出張所というのは、皆さんからいろいろな意見をいただきまして、特に経費の少ない中で、市民活動あるいは環境保全について一生懸命やっている皆さんの活動ぶりや啓蒙部分をどうやって発信するのかというのは、まさにしみさぼ出張所なのです。私どもで、5月より青年中心の街づくり実行委員会を立ち上げて大きなイベントをやっています。そのメンバーは我々が作り上げたボランティアですけれども、札幌の街を活性化しようということで1年間通しているいろいろな事業を考えてさせていただいております。その中の「だいどんでん」という札幌の三越前から薄野までの歩行者天国で、9月の第1土曜・日曜にかけて大きなイベントがありますが、ここには2日間で何と5万人の市民が来ます。先ほど岡本が言っていました、そこへ出向いて行って、いろいろな皆さんのPRをしたり、コーナー的なものでPRすることで皆さんの活動を我々が援助できるのかなと。また、座長が先ほど言っていましたように、我々の機能を最大限に生かして、仕事をさせていただきたいと思っています。

本日、皆さんのいろいろなアイデアやご意見をいただきました。横江委員が、指定管理者なのだから勝手にやってもいいのだよということもあるのですけれども、それは半分にして、少数の職員ではありますが、皆さんの意見やアイデアを聞きながら、有効的に仕事をしていきたいと思っています。

予算的には、非常に厳しいと言いながらも、皆さんの協力が我々には非常にありが

たいと思っています。この公共4施設が一つの利便性だけでなく目的を達成するために、我々は効果的な活動をしていかなければならないと思っています。これからも、皆様の力強いご協力とご意見をいただくようお願いしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

事務局（志賀） それでは、長い間ありがとうございました。

ちょっと時間も過ぎていきますけれども、最後に館長の方からまとめていただきました。

次回は5月の予定でございます。そのときには、決定したものと、もう既に始まっているものもあるかもしれませんが、またご報告できると思いますので、よろしくお願いいいたします。

本日は、昼間に大分雪が降ったりして、足元の悪い中、また寒い中、本当にありがとうございました。

本日は、これで終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

以 上